

令和6年度 第3回 吹田市立図書館協議会(会議要録)

開催日時:令和7年(2025年)2月20日(木)午後2時～3時50分

開催場所:吹田市立中央図書館4階集会室

出席委員:瀬戸口会長、日置副会長、久保委員、飯田委員、岩本委員、領木委員、澤井委員

欠席委員:山口委員、清水委員、上村委員

事務局:大平中央図書館長、桑名参事、添田主幹、栗生主幹、牧瀬千里図書館長、
梶原江坂図書館長、澤井さんくす図書館長、佐野千里山・佐井寺図書館長
伊藤千里丘図書館長、長尾健都ライブラリー館長、迫田山田駅前図書館長、
栗田北千里図書館長

傍聴者:なし

I 令和6年度第3回図書館協議会次第

1 「令和7年度(2025年度)吹田市立図書館の目標(案)」について

2 吹田市立図書館におけるバリアフリー読書支援サービスに関わる取組について

3 報告事項

(1)「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」における吹田市立図書館
の事例紹介について

(2)「図書館利用満足度調査」について

(3)行事等の報告

・「江坂ブックフェスタ」について

・「作家伊与原新さん講演会」について

4 その他

(1)次回日程について

(2)その他

II 会議要録

1 「令和7年度(2025年度)吹田市立図書館の目標(案)」について

(事務局説明)

(サービス方針1 資料と情報の提供)

瀬戸口会長:行政資料をはじめとするデジタル資料の収集方針を定め、とあるが、図書の収集
方針と同じようなものか。デジタル資料を収集というのは実際に集めるのか。外部サ
イトへのリンクを貼るなどするのか。

桑名参事:デジタル資料は吹田市の発行する行政関係の資料で、市のホームページにアップロ
ードされているPDFなどのデータを想定。現在はデータを印刷して収集保存してい
るが、紙で印刷して保存していくもの、データで保存し図書館のホームページで提供

するものなど選択するための収集方針を検討することを考えている。

瀬戸口会長:できる限り図書館のウェブサイト上で一覧できるとよい。一般の方々はどういう地域・行政資料があるか知らないと思うので、資料名を載せるだけでなく一般化した名前を追記してもらうとよりアクセスしやすいと思う。

大平館長:地域資料の収集方針は、従来からどんなものを吹田市に関する資料として収集するか、大阪府に関する資料をどの範囲まで収集するか等定めていた。紙からデジタルに移行していく状況の中で、方法論としてデジタル資料をどのように収集して提供していくのか、どのように提供すれば市民に役立ててもらえるかといったことの方向性を整えていこうと考えている。

領木委員:基本目標1「いつでも、どこでも、だれにでも役立つ図書館を目指します」とあるが、「だれにでも」というのは障がい者も含めてということでしょうか。

桑名参事:委員の言われるとおり、全ての市民の方に地域の情報拠点として役に立てていただける図書館を目指すということを指している。

領木委員:行政資料とはどんなものか。行政資料を見たいと思ったらどのようにしたらよいのか。

大平館長:行政資料は主に市が出す発行物。市民に周知される資料は市のホームページに載っている。図書館の役割には最新の情報を調べてお伝えするという、過去の資料を保存していくということがある。

領木委員:私が行政資料を見たいと思った時はどのようにしたらよいのか。

桑名参事:紙で発行された行政資料は各図書館で行政資料コーナーを作って設置している。市のホームページで関係する部署を検索すると行政資料が掲載されている。図書館の職員に言っていただければどんなものがあるか調べて御案内する。

(サービス方針3 持続可能な運営)

日置副会長:職員のキャリア形成に関して記載されている研修というのは、吹田市の中での研修なのか。外部への派遣も想定した研修なのか。

桑名参事:外部の研修も含むが、主に地域資料の扱いなどについて経験年数の浅い職員に伝えることが中心の館内研修を想定している。

日置副会長:(研修の)「体系図」が非常に興味深い。完成した暁には協議会で披露してほしい。

日置副会長:次期電算システムの稼働が令和7年度とのことだがどんなスケジュールで今進められているか。

栗生主幹:令和8年1月稼働を目指して進めている。4月から5月に業者選定に入る予定で考えている。

日置副会長:行政資料をデジタル媒体で抽出した電子媒体を、検索システムに組み込むことができると利用者の方に使ってもらいやすいので検討をお願いしたい。電子書籍の中

に電子媒体のものを入れ込むなど方法は色々あると思う。

岩本委員:昨年度の目標で、施設管理について同一業務を複数の図書館で一括で委託するとあったが、今回の目標にないと言うことは実現したということか。

大平館長:契約事務のいくつかについて、館ごとに行っていたものを複数館まとめた契約に変更した。

(サービス方針7 市民との協働)

領木委員:バリアフリー読書支援サービスに関わるボランティアの新規養成とあるが、ボランティア活動の内容を具体的に教えてほしい。

佐野館長:バリアフリー読書支援サービスのボランティアは大きく分けて3つのタイプがある。1つめは音訳、文字や活字を音声にする。次に点訳、文字や活字を点字にする。3つめがさわる絵本を作るボランティア。

領木委員:本を読むサービスは図書館の職員がしていると思っていた。

佐野館長:対面朗読サービスと言って対面で本を読むサービスがあるが、特別な訓練を受けたボランティアの方に1回2時間をお願いしている。ボランティアの方が急な病気などで来られなくなった場合、職員が代わって読むこともある。

(サービス方針8 児童サービス)

岩本委員:YA世代へのおすすめサービスとして電子図書館のPRを行ったとあるが、新しいサービスか。

添田主幹:毎年行っている、テーマに沿ったおすすめ本をセットにして貸し出す「図書館福袋」の中に、テーマに沿った電子書籍の案内とQRコードを一緒に入れるということを昨年度から実施している。

岩本委員:他のサービス方針では重点項目に星印がつけてあるが、児童サービスの中にはないのはなぜか。

桑名参事:児童サービスに関しては吹田市立図書館としても従来から重点的に取り組んでいる。星印は令和7年度特に力をいれていく内容としてあげている。

(サービス方針9 子ども読書活動支援センター)

岩本委員:図書館見学や学校訪問、図書館訪問とあるが、違いはなにか。

桑名参事:図書館見学は学校から図書館に生徒が見学にくること。学校訪問とは図書館から司書が子供たちを対象に訪問し図書館や本のことを話すこと。学校図書館訪問は学校図書館に司書が訪問し図書担当の先生や読書活動支援者と連携をすること。記述にある「図書館訪問」は「学校図書館訪問」の誤り。訂正する。

澤井委員:中学生の職業体験とキャリア教育の支援の具体的な内容を教えてほしい。

桑名参事:職業体験では本の返却や返ってきた本を書架に並べたり、絵本の読み聞かせなどを行っている。中学生でも取組やすく、かつ利用者の視点では見えない部分の仕事で、図書館の業務を理解してもらえる内容としている。従来は多くの中学校から職業体験の申込みがあったが、コロナ禍で申込みも少なくなっていた。その中で、職業講話という形で、図書館司書が学校で図書館の仕事についてお話しするという要望を頂き実施したこともある。職業体験や講話を聴いた子たちが図書館に親しみを感じて来館し利用してくれればという思いを持って取組をしている。

澤井委員:その取組は学校に対して案内はされているのか。

添田主幹:職業体験は学校から受入れ先を探して申込みされるもので、授業の一環として実施されている。

桑名参事:「令和7年度吹田市立図書館の目標」について、本日いただいた意見も参考に調整をする。令和6年度の統計数値がまとまったら指標を確定し、5月には公表したいと考えている。

2 吹田市立図書館におけるバリアフリー読書支援サービスに関わる取組について (事務局説明)

領木委員:バリアフリー読書支援サービスでCDを郵送してもらえるということだが、これは録音図書のことか。音声データを作ってパソコンに送ることも今は可能だが。

佐野館長:録音図書のこと。点字のデータはメールに添付して送ることができるが音声データはデータ容量が大きく添付して送ることができない。全国を対象としたインターネット上の図書館、サピエ図書館は音声データそのものを登録しており個人で利用登録すれば点字データも音声データも自分のパソコンにダウンロードして利用できる。パソコンを利用するのが苦手な方には、打ち出した点字資料やCDにした音声データ(デイジー)を郵送で送っている。

領木委員:私のパソコンはCDが使えないので音声データであれば便利だ。

佐野館長:パソコンを持っていない方でもプレクストークがあればCDを入れて再生できる。MP3対応のCDラジカセや、パソコンに外付けのDVD再生機を付けて再生することもできる。

久保委員:サービスの対象は障がいをお持ちの方だと思うが、柔軟な対応ということで、例えば老眼で本が読みにくい方なども対象になるのか。

佐野館長:御自身が障がいとは捉えていなくても、高齢になるにつれて、見えにくい、聞こえにくいなどがおきる。事例に合わせて利用して頂けるサービスをコーディネートする。他にも大きな活字の本などニーズに合わせて紹介している。

飯田委員: 借りた資料を返却する際、郵便局や借りた図書館まで持っていけない時はどうしたらいいのか。

佐野館長: 活字の資料は郵便ポストに入れて頂けるサービスがある。専用のパックに入れてお送りする。宛名を裏返すと図書館行きになる。

領木委員: 図書館の機器がいろいろ紹介されているが、全館で利用できるのか。

佐野館長: リーディングループは千里山・佐井寺図書館のみの所蔵。プレクストークは山田分室にはない。その他のものはほぼ各図書館にある。

3 報告事項

(1)「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」における吹田市立図書館の事例紹介について

(事務局説明)

「学校図書館等における読書バリアフリーコンソーシアム」は、文部科学省委託事業として、学校関係者により組織された団体。障がいのある児童・生徒のための読書バリアフリー推進の取組を行っている。その一環として、ホームページで教育現場の読書バリアフリーの取組事例を発信しており、吹田市立図書館の取組について取材を受けた。障がいのある児童・生徒のための取組として、支援学校の図書館体験ツアーを中心に、図書館の取組全般が紹介された。引き続きすべての子供に読書の楽しさを伝えることを目指し、地域の学校等と連携した取組もすすめていく。

(質疑応答なし)

(2)「図書館利用満足度調査」について

(事務局説明)

調査期間は、令和6年12月6日(金)から12月14日(土)までの9日間。

集計作業途中のため数値は暫定的だが、合計430件の回答が得られた。「総合的な図書館の評価について」という質問については、「満足」と「やや満足」を合わせると、86%の高評価をいただいた。3月に図書館ホームページ等で公表する予定。

(質疑応答なし)

(3)行事等の報告

(事務局説明)

・「江坂ブックフェスタ」について

江坂図書館のイベント「江坂ブックフェスタ2025 in Well Being ESAKA」は図書館と指定管理者、近隣の書店、出版社などが連携して、本をテーマにした催し。

昨年度に引き続いて開催。図書館は「ぬいぐるみのおとまり会」と「この本ええで、私の推し本」を行う。共催の西日本出版社は、トークイベント「まちの本屋さん好き集まれ」を行う。内容は、これからの本屋さんの可能性を考えるトークセッションとワークショップ。同じく共催のクレヨンハウスは、絵本作家さいとうしのぶさんのサイン会と「2月22日はねこの日、ようこそねこの世界へ」を行う。その他、各イベントを回るスタンプラリーを実施。

・「作家伊与原新さん講演会」について

作家の伊与原新さんの講演会を4月12日(土)にまちなかりビング北千里で実施。吹田市出身の作家ということで依頼した。1月に直木賞を受賞されたことで多くの問合せがある。

領木委員:伊与原さんの講演会は手話通訳をつけてもらえるのか。他にもいろんなイベントがあるが手話通訳がないと参加しにくい。

栗田館長:今回は、手話通訳の用意ができていない。今後も多くのイベントを予定している。いただいた御意見を参考に多くの方が参加できるような形で開催できればと思っている。

大平館長:市主催の行事については、基本的に手話通訳、要約筆記等希望があれば対応できるよう準備している。

梶原館長:指定管理者の行事についても、手話通訳をつけてくれるようお願いはしている。

領木委員:実際つけてもらえるかどうかはわからないということですね。

4 その他

(1) 次回日程について

(事務局説明)

(2) その他

大平館長:次第の2で領木委員から御質問いただいた図書館内で利用できる機器について。図書館のホームページの「施設案内」のページに各図書館のバリアフリー情報を示しているの、参考にしてほしい。

長尾館長:3月16日に「健都わくわくフェスティバル」を実施する。図書館は「青空えほんのじかん」と題して大型絵本などの読み聞かせを公園で行う。